

税に関するQ&A・質問と回答

1. 道・町民税編

■質問一覧

[Q1-1](#) 現在、森町に住んでいませんが、森町から道・町民税の納税通知書が届きました。なぜでしょうか？

[Q1-2](#) 死亡した夫名義（相続人宛）の道・町民税の納税通知書が届きましたが、納めなければいけないのでしょうか？

[Q1-3](#) 道・町民税を公的年金から天引きされているのに、別に道・町民税の納税通知書が届いたのですが、なぜでしょうか？

[Q1-4](#) 道・町民税が給与から天引きされているのに、別に道・町民税の納税通知書が届いたのですが、なぜでしょうか？

[Q1-5](#) 収入が全くないのですが、道・町民税の申告は必要ですか？

[Q1-6](#) 現在、無職で収入がないのに、道・町民税が課税されたのですが、どうしてですか？

[Q1-7](#) 道・町民税が前年と比較して高くなったのですが、なぜでしょうか？

[Q1-8](#) 遺族年金、障がい年金、失業手当（失業保険）に道・町民税は課税されますか？

[Q1-9](#) 給与と公的年金でそれぞれ所得がある場合、納付方法はどのようになりますか？

[Q1-10](#) 年金から道・町民税が天引きされるそうですが、わかりやすく教えてください。

[Q1-11](#) ふるさと納税の寄付をしたらいつ減税になるのですか？

[Q1-12](#) 生活保護を受けることになりましたが、現在未払いの税金はどうなりますか？

[Q1-13](#) 勤務先が変わったのですが、自宅に道・町民税の納税通知書が届きました。新しい勤務先で天引きされないのですか？

[Q1-14](#) 年の途中から道・町民税を給与天引きで納めることはできますか？

[Q1-15](#) 配偶者がパートタイムで働いていますが、税金はかかりますか。また、配偶者控除、配偶者特別控除はどうなりますか。

1. 道・町民税編

■ 回答

Q 1 - 1 現在、森町に住んでいませんが、森町から道・町民税の納税通知書が届きました。なぜでしょうか？

A (回答)： 道・町民税は、1月1日に住んでいる市町村で課税されます。そのため、1月2日以降に森町から転出した場合は、その年度の道・町民税は森町で課税することになりますので、森町から納税通知書が送付されています。

Q 1 - 2 死亡した夫名義（相続人宛）の道・町民税の納税通知書が届きましたが、納めなければいけないのでしょうか？

A (回答)： 道・町民税は、毎年、1月1日現在の住民に対し、課税されます。したがって、1月2日以降にお亡くなりになられたとしても、納税義務が無くなるものではありません。既にお亡くなりになられた方の税金は、相続人に相続されるため、納税通知書を相続人の方にお送りし、納付も相続人の方からしていただくこととなります。

Q 1 - 3 道・町民税を公的年金から天引きされているのに、別に道・町民税の納税通知書が届いたのですが、なぜでしょうか？

A (回答)： 公的年金から天引き（特別徴収）しているのは公的年金に係る道・町民税のみです。給与や農業、不動産など公的年金のほかに所得がある場合は、公的年金からは天引きができませんので、窓口納付、口座振替または給与からの天引きでの納付となります。

なお、公的年金に係る道・町民税が年金からの天引きとなる最初の年度は、10月以降の公的年金から天引きが開始され、9月以前の納期に係る道・町民税は窓口納付または口座振替での納付となります。

Q 1 - 4 道・町民税が給与から天引きされているのに、別に道・町民税の納税通知書が届いたのですが、なぜでしょうか？

A (回答)： 給与以外の所得がある方は、給与に係る道・町民税は給与から天引きとなり、給与以外の所得については、窓口納付または口座振替による納付となる場合があります。これは確定申告の際、給与所得以外の道町民税の徴収方法の選択欄で「自分で納付（普通徴収）」にチェックをした場合にこのようなケースが起こります。

Q 1 - 5 収入が全くないのですが、道・町民税の申告は必要ですか？

A (回答)： 道・町民税の申告の内容は、国民健康保険税などの算定にも用いられています。申告をされないと、収入が無いことが把握できず、各種行政サービスを受ける際に支障をきたすことがありますので、忘れずに申告してください。

Q1-6 現在、無職で収入がないのに、道・町民税が課税されたのですが、どうしてですか？

A（回答）： 道・町民税は前年所得を基に計算されます。そのため、現在無職であったとしても、その前年に一定以上の収入があった場合には、課税されます。

Q1-7 道・町民税が前年と比較して高くなったのですが、なぜでしょうか？

A（回答）： 様々なケースが考えられますが、税額が変動する理由として主に以下の要因があげられます。

- ・収入額の変動
- ・扶養者の人数や区分の変更
- ・医療費控除や社会保険料控除などの控除額の変動

上記のような理由に該当しない場合は、税務課町民税係または支所地域振興課へお尋ねください。

Q1-8 遺族年金、障がい年金、失業手当（失業保険）に道・町民税は課税されますか？

A（回答）： 遺族年金、障がい年金、失業手当（失業保険）は非課税所得であるため、課税されません。

Q1-9 給与と公的年金でそれぞれ所得がある場合、納付方法はどちらになりますか？

A（回答）： 65歳以上の方と65歳未満の方で納付方法が変わります。

65歳以上の方は、公的年金に係る道・町民税は公的年金からの天引き（できない方は、窓口納付または口座振替）で納付することになり、給与に係る道・町民税は給与からの天引きにより納めていただくこととなります（事業所の事情等により給与からの天引きができない場合は、窓口納付または口座振替による納付となります）。

65歳未満の方は、原則公的年金に係る道・町民税と給与に係る道・町民税を合算し、給与から天引きされます（事業所の事情等により給与からの天引きができない場合や働いていない場合は、窓口納付または口座振替による納付となります）。

Q1-10 年金から道・町民税が天引きされるそうですが、わかりやすく教えてください。

A（回答）： 主な対象者はその年の4月1日現在で65歳以上の方のうち、①前年中の年金所得に係る道・町民税が課税されている、②既に介護保険料が公的年金から天引きされている方です。

基本的には、介護保険料が天引きされている年金から天引きされることとなりますが、支給される公的年金から介護保険料や健康保険料を差引いた結果、道・町民税が引ききれない場合は、窓口納付または口座振替による納付となります。

Q 1 - 1 1 ふるさと納税の寄付をしたらいつ減税になるのですか？

A (回答)： 寄付をした翌年に課税される道・町民税が減額されます。

Q 1 - 1 2 生活保護を受けることになりましたが、現在未払いの税金はどうなりますか？

A (回答)： 生活保護を受けることになった日以降に到来する納期分の道・町民税は申請をすることで減免されます。減免を受ける以前の納期分については減免されません。

Q 1 - 1 3 勤務先が変わったのですが、自宅に道・町民税の納税通知書が届きました。新しい勤務先で天引きされないのですか？

A (回答)： 前の勤務先から、新しい勤務先で引き続き天引きを継続する旨の報告が森町に行われていない場合、徴収方法が切り替わるため、ご自宅に納税通知書が送付されます。

新しい勤務先で給与からの天引きを希望される場合は、新しい勤務先から切替申請書を提出していただく必要がありますので、勤務先の担当の方にご相談ください。

Q 1 - 1 4 年の途中から道・町民税を給与天引きで納めることはできますか？

A (回答)： 給与所得者については、勤務先から切替申請書を提出していただくことにより、給与天引きによる納付に切り替えることができますので、勤務先の担当の方にご相談ください。

Q 1 - 1 5 配偶者がパートタイムで働いていますが、税金はかかりますか。また、配偶者控除、配偶者特別控除はどうなりますか。

A (回答)： パート収入は、通常給与所得の扱いになります。税金については、年間の収入が、所得税であれば103万円以下、道・町民税であれば93万円以下の場合には課税されません。

また、配偶者控除の対象となる収入は年間103万円以下となっており、配偶者特別控除の対象となる収入は年間103万円を超え201万6千円未満となっています。

配偶者の収入	配偶者の税金 (所得税)	配偶者の税金 (道・町民税)	配偶者控除	配偶者特別控除
93万円以下	非課税	非課税	対象	対象外
93万円以上 103万円以下	非課税	課税	対象	対象外
103万円以上 201万6千円未満	課税	課税	対象外	対象
201万6千円以上	課税	課税	対象外	対象外